

学業達成に向けた経済的支援について

本学の支援事業

支援事業内容	対象・募集時期等	対象者	支給者
★学生支援奨学金 一律5万円	●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生の皆さんの学修環境整備を含めた支援を行うため、学生一人あたり一律5万円の学生支援奨学金を給付	9,983	9,286
武庫川学院奨学(前期) 【家計急変:各自の納付する授業料の40%】	●入学後の家計急変により授業料の納入が困難になったと認められる大学・短大生 ●4月中旬～5月末まで延長して受付	104	59
武庫川学院奨学(前期) 【家計困窮:年額20万円】	●入学後の家計急変事由はないが授業料の納入が困難な大学・短大生 ●4月中旬～5月中旬		
武庫川学院創立80周年記念特別奨学 【年額20万円】	●大学・短大入学後に、武庫川学院奨学に採用された学生 ●大学院生も出願可 ●4月中旬～5月中旬	39	30

出願者 採用者

国などの支援事業

国などの支援事業についてはこちらをご覧ください。



支援事業内容	対象・募集時期等		
高等教育の修学支援新制度 前期(春) (日本学生支援機構給付型奨学金・授業料等減免)	●住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学・短大生 ●日本学生支援機構の給付型奨学金に採用された学生は、授業料等減免制度の対象にもなる ●4月中旬～5月末まで延長して受付	531	} 利用者 延人数
日本学生支援機構第一種(無利子貸与奨学金)	●大学・短大・大学院生で人物・学業ともに優れ、経済的理由により著しく修学が困難な学生	1,503	
日本学生支援機構第二種(有利子貸与奨学金)	●4月中旬～5月末まで延長して受付	2,136	
★「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」 【住民税非課税世帯の学生等:20万円】 【上記以外の学生等:10万円】	●家庭から自立してアルバイト等により学費を賄っていることや、新型コロナウイルス感染拡大の影響でその収入が大幅に減少しているなどの要件を満たす大学・短大・大学院生 ●5月下旬～6月上旬 ●国から追加募集の案内があった場合、2回目の募集を行う予定	(推薦者) 643	
★日本学生支援機構 「緊急特別無利子貸与型奨学金」	●大学・短大・大学院生でアルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生対象に緊急支援として一定期間(貸与終期2021年3月まで)の特別貸与奨学 ●6月下旬～7月上旬締切	(推薦者) 5	

※★印は新型コロナウイルス対策として設定された支援事業

6月末現在

今後行う予定の支援事業

奨学金や支援事業の募集については、大学のホームページや info@MUSES に掲載いたします。
詳細は各種奨学金・支援金募集の際に、要項を必ずご確認ください。

支援事業内容	対象・募集時期等
武庫川学院鳴松会奨学 【年額20万円】	●授業料の支弁が困難であり、学業優秀・品行方正であると認められる大学・短大・大学院生 ●7月中旬～8月上旬予定 鳴松会のホームページ内で告知
武庫川学院奨学(後期) 【家計急変:各自の後期に納付する授業料の40%】	●入学後の家計急変により授業料の納入が困難になったと認められる大学・短大生 ●9月下旬～10月中旬予定
高等教育の修学支援新制度 後期(秋) (日本学生支援機構給付型奨学金・授業料等減免)	●住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学・短大生 ●日本学生支援機構の給付型奨学金に採用された学生は、授業料等減免制度の対象にもなる ●9月～10月頃の予定
日本学生支援機構第一種(無利子貸与奨学金)	●大学・短大・大学院生で人物・学業ともに優れ、経済的理由により著しく修学が困難な学生
日本学生支援機構第二種(有利子貸与奨学金)	●9月～10月頃の予定

学内の奨学金・支援金制度の概要についてはこちらをご覧ください。

